

戦後の古典教育を方向づけた時代的な要請  
—中学校学習指導要領と時代的な背景との対照を通して—

**How Japan's Post-war Classical Education was Shaped by the Needs of the Times:**

**With the View of National Curriculum Guidelines for Junior High School and Social-cultural Conditions**

吉田 茂樹 (高知大学教育学部)

YOSHIDA, shigeki (*Faculty of Education, Kochi University*)

ABSTRACT

The purpose of this study is to explore how Japanese classical education functioned as an instrument for shaping national values in the post-war period, particularly up to until 2008 when the National Curriculum Guidelines for Junior High School were revised while reviewing its dynamics with Japan's social-cultural conditions. First, classical education was found to have consistently performed the function of education for cultivating nationalism. Second, the role that classical education was expected to perform changed depending on the social-cultural conditions of each period. The study divides the revisions to the National Curriculum Guidelines for Junior High School into the following three periods and provides a detailed examination of the roles that classical education was expected to perform during each period: Period 1: 1947, 1951, and 1958 editions; Period 2: 1969 and 1977 editions; and Period 3: 1989, 1998, and 2008 editions.

## はじめに

平成20(2008)年に小学校・中学校学習指導要領が改訂され、続いて平成21(2009)年には高等学校学習指導要領が改訂された。いずれにおいても、我が国の伝統と文化を重視する教育の必要性が述べられている。国語科においては、小学校・中学校・高等学校すべての学習指導要領に「伝統的な言語文化に関する事項」が導入されたことにより、従来の〔言語事項〕が改められ、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が新設されることとなった。平成20・21年版学習指導要領の大きな特徴は、改正された教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)や学校教育法(平成19年6月27日法律第96号)の理念を踏まえたものであることを強調している国家主義的な点にある。

鈴木二千六(1994)は、これまでの古典の扱われ方が「歴史的に見れば、それは、時代の要請という、外からの恣意的な方向づけによってなされてきたという現実がある(p.1)」とした上で、『『古典』の教育の歴史的な不幸は、ある枠組みの中での価値観に導くための道具であった(p.3)』点にあると述べている。本稿では、平成20・21年版学習指導要領の改訂に至るまでの戦後の古典教育が、いかなる「時代の要請」によって、どのような「枠組みの中での価値観に導くための道具」として機能する役割を課されてきたのかを、中学校学習指導要領と時代的な背景とを対照することで考察する。考察にあたっては、戦後の中学校学習指導要領における古典教育の展開を、以下の3期に分けてとらえるものとする。

## (1) 第Ⅰ期(昭和22年版・26年版・33年版)

昭和22(1947)年版学習指導要領国語科編(試案)～昭和33(1958)年版中学校学習指導要領

## (2) 第Ⅱ期(昭和44年版・52年版)

昭和44(1969)年版中学校学習指導要領～昭和52(1977)年版中学校学習指導要領

## (3) 第Ⅲ期(平成元年版・10年版・20年版)

平成元(1989)年版中学校学習指導要領～平成20(2012)年版中学校学習指導要領

## 第Ⅰ期 自立した日本人としてのアイデンティティーを回復・自覚させるための古典教育

—昭和22(1947)年版から昭和33(1958)年版まで—

## 1 「経験主義」に基づく古典教育—日本人としてのアイデンティティーを回復させるため—

【昭和22(1947)年版 学習指導要領 国語科編(試案)】

【昭和26(1951)年版 中学校・高等学校学習指導要

## 領 国語科編(試案)】

## (1) 時代的な背景

戦前の古典教育の特徴を、渡辺春美(2012)は、国家的要請の基に「国民精神の涵養、皇国民意識の確立のために行われた面が強かった。それは愛国心を高め、戦意高揚を図るものであった(p.58)」としている。戦後の古典教育は、基本的には「国家精神の涵養」という大義名分に沿って行われた戦前の反省に立って出発せざるを得なかったと考えられる。

戦後は、GHQ(連合国最高司令官総司令部)による過激な民主主義改革の下で教育改革が行われることになる。しかし、昭和22(1947)年に最初の学習指導要領(試案)が発行される二年前の昭和20(1945)年9月15日に、文部省は「新日本建設ノ教育方針」の「新教育ノ方針」において、今後の教育方針を次のように示している。

今後ノ教育ハ益々国体ノ護持ニ努ムルト共軍国的思想及施策ヲ払拭シ平和国家ノ建設ヲ目途トシテ謙虚反省只管国民ノ教養ヲ深メ科学的思考力ヲ養ヒ平和愛好ノ念ヲ篤クシ知徳ノ一般水準ヲ昂メテ世界ノ新運ニ貢献スルモノタラシメントシテ居ル(下線部は引用者:以下同じ)

(「新日本建設ノ教育方針(昭和20年9月15日)」  
文部科学省ホームページ「学制百年史資料編」[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317991.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317991.htm)(2014.12.24アクセス))

「今後ノ教育ハ益々国体ノ護持ニ努ムル」とあるように、今後もさらに天皇制を基軸とした国家体制を守り保つことを冒頭に掲げながらも、学校から軍国的思想や軍事教育を一掃することで、科学的思考力や平和愛好の精神を育てようとする、ある意味で二面性を持った教育方針が示されている。この時点で、すでに戦後のナショナリズムへの傾斜を読み取ることができると考える。

## (2) 昭和22(1947)年版学習指導要領における古典の扱い

水原克敏(2010)は、当時の「期待される人間像」を、戦前の軍国主義への反省から、「戦後改革では、民主主義社会における市民像の育成が目的とされました。その市民は民主主義を担うことができる知識とスキルを持ち、たえず社会の民主化に向けて前進する人であることが理想とされたのでした(p.120)」としている。そこで、教育課程の編成原則としては経験主義が採用され、民主主義を形成するために、公共の問題に対して協同して取り組んでいくことができる能力を持った人間の育成がめざさ

れたのである。

昭和22(1947)年版学習指導要領国語科編（試案）における「第四章 中学国語科学習指導」の「第一節 まえがき」においては、「古典の教育」について、「実際の社会生活に役だつ国語の力」としての言語能力を育成する観点から、次のような見解が述べられている。

ことばの指導は、「国語の時間」だけにかぎられるものでなく、あらゆる教科の中で、あらゆる時間に行うものであるから、生徒の実際の生活の中で、あらゆる機会をとらえて教授するということが望ましい。中学校の国語教育は、小学校六か年の基礎のうえにたつということから、程度の高いものになりがちであるが、日常生活のことばからはなれないように指導することがたいせつである。

その意味からも中学校の国語教育は、古典の教育から解放されなければならない。また、特殊な趣味養成としての文学教育に終わってもいけない。つねにもっとも広い「ことばの生活」に着眼し、実際の社会生活に役だつ国語の力をつけることを目指さなければならない。<sup>\*1</sup>

「古典の教育から解放されなければならない」とあるが、この記載は中学校における古典教育の否定を表明しているのではない。これは、「まえがき」の「三 一般目標」に「(八) 主な古典の理解」が挙げられ、さらに、「第四節 読みかた」の「一 一般目標」に「(二) 文学趣味の養成。(古典文学のだいたいの理解も含む)」などと記載されていることから明らかである。経験主義の流れの中で、国語教育が「実際の社会生活に役だつ国語の力をつけることを目指さなければならない」という方針を基盤としたことから、戦後の古典教育には、存在理由としての新しい意味付けが求められることになったととらえるのが妥当と考える。渡辺(2007a)は、昭和22(1947)年版学習指導要領国語科編（試案）の特徴を、「この学習指導要領（試案）には、訓詁注釈的な古典教育、国民精神の涵養のための古典教育とは異なる、豊かなことばの生活にむすぶ新しい古典教育を求め模索する姿をとらえることができる(p.40)」とまとめている。軍国的思想や軍事教育に資する道具としての古典教育ではなく、天皇制を基軸とした民主主義国家の教育の中に、どのような形で古典教育を定位させていくかという模索期であったと考えられる。

### (3) 昭和26(1951)年版学習指導要領における古典の扱い

昭和22(1947)年版学習指導要領一般編（試案）と昭

和26(1951)年版学習指導要領一般編（試案）の「教育の一般目標」に示されている「伝統の保持」についての記載を比較すると、以下のように変化している。

○昭和22(1947)年版学習指導要領一般編（試案）

社会進歩の基になる伝統がどのようなものであるかを知り、これを尊び、その保持に努める一方、進んで国際社会の進展につくすようになること。

○昭和26(1951)年版学習指導要領一般編（試案）

わが国に対する愛情を深め、そのよい伝統を保持し、伸長すると同時に、外国の人々の生活に対する正しい理解をもって、国際親善、人類平和の増進に努力するようにする。

昭和26(1951)年版の「わが国に対する愛情を深めること」によって「そのよい伝統を保持し」て「伸長する」とした記載に、ナショナリズムの回復を願う姿勢を明確に見て取ることができる。そのような状況の中、昭和26(1951)年版中学校・高等学校学習指導要領国語科編（試案）における、「まえがき」の「二 国語科はどんな方向に進んでいるか」においては、次のように古典を擁護しているもととらえられる姿勢が打ち出される。

古典よりも現代文学のほうが生徒にとって興味もあるし、能力にも合っているから、国語の教育課程の中では、後者のほうがもっと重要な地位を占めようとしている。けれども古典の学習指導を捨ててはならない。多くのりっぱな、価値ある作品が過去において書かれてきており、それを読解する力がつけば、その読書は楽しいものであるばかりでなく、われわれの祖先の生活や精神が理解される。古典の学習が不要なのではなくて、国語教育を古典に限ることが狭いというのである。

渡辺(2012)は、この部分を「ここでは、古典が生徒の実態（興味、能力）に遠く、重要度も低いことを認めながら、『古典の学習指導を捨ててはならない』と強い調子で説いている。『古典』は、過去の『りっぱな、価値ある作品』とされ、学習指導の理由が読書の楽しさと祖先の生活や精神の理解に求められている(p.58-59)」と解説している。「りっぱな、価値ある作品」である「古典」を読解する力を付けることで、「われわれの祖先の生活や精神が理解される」といった、我が国の文化的・精神的な伝統を継承することの価値が強調されているととらえられる。戦前からの古典教育の歴史や戦後における言語生活の実情に鑑みると、「古典の学習指導」はどうしても肯定的には受け入れられがたい部分である。しかし、「われわ

れの祖先の生活や精神」を理解するといった、日本人としてのアイデンティティーに関わる部分を継承するために、「捨てるはならない」という表現で主張されているととらえられる。

#### (4) まとめ

坂東智子(2012)は、昭和20年代の古典教育をめぐる状況を、「昭和20年代は、経験主義の言語教育の中に古典教育をどう位置づけるか、どう具体化するかが課題であった」としている。この「古典教育をどう位置づけるか」という課題に対して、渡辺(2007a)は、昭和26(1951)年版中学校・高等学校学習指導要領国語科編(試案)において、「古典は価値ある作品とされ、祖先の生活や精神の理解のために古典の学習を捨てるはならないとされた。ここには、アメリカによる占領から脱し、自立的な歩みを始めようとする日本の国家意識が反映してると考えられる。本学習指導要領において古典教育への意志が打ち出されて(略)(p.40)」いと述べ、「古典教育への意志」には「自立的な歩みを始めようとする日本の国家意識が反映」しているとしてとらえている。

以上から、昭和20年代(昭和22(1947)年版・昭和26(1951)年版学習指導要領)の経験主義に基づく古典教育には、戦後のナショナリズムに傾斜しつつある状況の中で、「自立した日本人としてのアイデンティティーを回復させる」ための機能が課せられていたと考えられる。

## 2 「系統主義」に基づく古典教育—日本人としてのアイデンティティーを自覚させるため—

### 【昭和33(1958)年版 中学校学習指導要領】

#### (1) 時代的な背景

サンフランシスコ講和条約が昭和27(1952)年4月28日に発効し、日本は主権を回復した。昭和33(1958)年の学習指導要領の全面改訂は、法的な基準の設定として日本が初めて独自に行ったものである。東西冷戦の構造の中で、共産陣営に対する防波堤を担うという「独立した日本」の役割が重視される状況の下で、ナショナリズムを強める教育への方針転換が行われた。中でも、日本の再軍備化が「道徳の時間」の特設など、教育に大きく影響を与えた。日本は敗戦後、日本国憲法を制定して軍備を放棄したが、昭和25(1950)年に朝鮮戦争の影響によって警察予備隊が創設された。警察予備隊は保安隊を経て、昭和29(1954)年に自衛隊へと移行した。対共産主義対策の一環として「道徳の時間」が特設されたことに関して、水原(2010)は次のように説明している。

道徳的であるというのは、イデオロギー対立が深

刻な時代、しかも世界的な冷戦構造において、自由主義の穏健な思想と共産主義に対して揺るがない道徳的信念が重視されました。(中略)自由主義の精神と日本の伝統的な道徳を教育することが必要とされ、道徳の時間が新設されたのでした。

(水原克敏(2010)『学習指導要領は国民形成の設計書—その能力観と人間像の歴史の変遷』東北大学出版 p.135)

さらに、水原は、当時の「想定された国民像」を、「イデオロギー対立の中でもゆるがない道徳的信念を持ち、かつ科学・技術力を有して、経済復興に邁進する勤勉な国民像(p.135)」としている。具体的な表徴として、昭和33(1958)年版中学校学習指導要領では、「日本の国民性を陶冶する観点から、地理・歴史・古典(国語)・君が代の教育などが重視された(p.129)」としている。これらから、東西冷戦によるイデオロギー対決や戦後の経済復興を背景にしたナショナリズムの高まりとの関係において、古典教育が重視されていったことが理解できる。

#### (2) 昭和33(1958)年版中学校学習指導要領における古典の扱い

教育課程に関しては、これまでの経験主義から系統主義への転換がみられた。昭和33(1958)年版学校学習指導要領が改訂に至る経緯を、文部科学省は次のように説明している。

昭和26年の学習指導要領については、全教科を通じて、戦後の新教育の潮流となっていた経験主義や単元学習に偏り過ぎる傾向があり、各教科の持つ系統性を重視すべきではないかという問題があった。また、(中略)国民の基礎教育という観点から基礎学力の充実が叫ばれるようになった。

(文部科学省(2008)「学習指導要領等の改訂の経過」『中学校学習指導要領解説 総則編』ぎょうせい p.85)

ナショナリズムが高まる社会情勢の中で、系統主義の流れの中に古典教育が定位される際に、古典教育自体への意味づけが大きく変更されることになった。昭和33(1958)年版中学校学習指導要領における「第2章 各教科」の「第1節 国語」「第3 指導計画作成および学習指導の方針」では、次のように方針が示されている。

読み物は、文学作品に片寄らないで、広く各種のものにわたるようにする。なお、古典については、基本的なものに適宜触れさせ、古典に対する関心を



もたせるように留意する。

鈴木(1994)は、この変化を「古典の学習にあたっては、古文の解釈や読解の能力をつけるというのではなく、『基本的な古典』に触れることをとおして、『古典に関心を持たせる』ことがねらいとされている(p.161)」と整理している。参考として、昭和35(1960)年版高等学校学習指導要領における「古典乙Ⅰ」の「第2章 各教科」の「第2 古典甲」「目標」にも、「文化の享受や創造に資するために、古典の意義を理解させて、古典に親しむ態度や習慣を養う」と、中学校学習指導要領と同趣旨の方向が示されている。渡辺(2007a)は、ナショナリズムが高まる社会情勢の中で、「古典に対して関心を持たせる」という方向に古典教育の意味づけが変更された状況を、文部省『中学校国語指導書』の記述を根拠にして、次のように述べている。

目標は、基本的な古典に適宜触れさせ、わが国のことばや文学について考えさせ、古典に親しみ、その内容をくみとり、祖先の思考や心情をうかがい知ることを通して、「古典に対する関心」をもたせることとされている。古典への関心を持たせるための学習指導に広がりや深まりが見出される。この背景に自立した日本の経済発展にともなうナショナリズムを見出すことができる。

(渡辺春美(2007a)『戦後における中学校古典教育学習指導の考究』溪水社 p.40-41)

文部省『中学校国語指導書』によると、「古典に対する関心」を持たせるためには、「わが国のことばや文学について考えさせ」「古典に親しみ」「その内容をくみとり」「祖先の思考や心情をうかがい知る」ことを通して指導すべきことが示されている。「古典に対する関心」の中核には、「祖先の思考や心情をうかがい知る」という、我が国の文化的・精神的な伝統を継承することが据えられていたと考えられる。

### (3) まとめ

坂東(2012)は、「古典に対して関心を持たせる」ための学習指導とナショナリズムとの関係を、次のように考察している。

昭和30年代に入り、「自立した日本」へ向けての動きの中で、「言語感覚」や「国語への愛情」が、過去・現在・未来を貫く言語共同体を明確に構成しているという発想がみられ、古典教育が見直され、古典に関する関心を持たせて愛国心を育む古典教育が

求められた。

(坂東智子(2012)「大村はま古典学習指導の歴史的・現代的意義」全国大学国語教育学会『国語科教育研究 第123回富山大会発表要旨集』p.284)

昭和30年代では、「愛国心を育む古典教育」と表裏一体をなすものとして、「古典に関心を持たせる教育」という考え方が、「時代の要請」として求められたことが述べられている。

以上から、昭和30年代(昭和33(1958)年版学習指導要領)の系統主義に基づく古典教育は、「独立した日本」において日本人としてのアイデンティティーを自覚させるために、「イデオロギー対立や経済復興の中でもゆるがない道徳的信念を持たせる」ための機能を課せられていたと考えられる。

### 3 第Ⅰ期の古典教育に課せられた課題

これまでの考察から、昭和22(1947)年版学習指導要領国語科編(試案)～昭和33(1958)年版中学校学習指導要領における古典教育には、敗戦後間もない状況にあって「日本人としてのアイデンティティーを回復・自覚する」機能を課せられていたと考えられる。

### 第Ⅱ期 国家的国民的アイデンティティーを共有することで統合を維持・確認させるための古典教育(「落ちこぼれ」対策)

—昭和44(1969)年版から昭和52(1977)年版まで—

#### 1 「能力主義」に基づく古典教育—国家的国民的統合性を維持させるため—

【昭和44(1969)年版 中学校学習指導要領】

#### (1) 時代的な背景

昭和30(1955)年頃から昭和48(1973)年の第一次オイルショックまでの期間、日本は高度経済成長期を迎え、社会情勢は目覚ましく変化した。昭和44(1969)年版中学校学習指導要領の改訂は、昭和40(1965)11月から昭和45(1970)にかけて5年近く続いた戦後最長の好景気である「いざなぎ景気」のさ中に行われた。ここでは、科学技術の急速な発達に伴い、産業の発展を担えるだけの高度な知識を持った人材の育成が求められた。そこで、経済と人材開発とを直結させる政策が採られ、学校教育では、高度経済成長を支えるために、科学的・専門的な知識をもった人材の育成が必要とされた。このような労働力を供給するための「人的能力政策」の一環として、昭和36(1961)年に全国中学校学力一斉テストが開始された。公的には学習指導改善の資料とするという目的で

あったが、実質的には、競争を勝ち抜けるだけの資質・能力を持った優れた人材の早期発見を目的としていた。

当時の日本においてどのような子ども像が目指されていたのかは、教育課程審議会によって昭和41(1966)年10月31日に答申された、「後期中等教育の拡充整備について」の「期待される人間像」によく表れている。「第二部 日本人にとくに期待されるもの」には、「社会は生産の場」であるので、われわれは「社会の生産力を高めなければならない」と、あくまでも生産性に資する人間形成が求められている。「第4章 国民として」は、「1 正しい愛国心をもつこと」「2 象徴に敬愛の念をもつこと」「3 すぐれた国民性を伸ばすこと」の3項目で構成されており、ナショナリズムを強力に押し出した内容となっている。これらが必要とされた理由を、水原(2010)は、次のようにわかりやすく説明している。

「期待される人間像」では、「日本国を愛するものが、日本国の象徴を愛するということが、論理上当然である。天皇への敬愛の念をつきつめていけば、それは日本国への敬愛の念に通ずる。ただし日本国の象徴たる天皇を敬愛することは、その実体たる日本国を敬愛することに通ずるからである。このような天皇を象徴として自国の上においてきたところに、日本国の独自の姿がある」と述べています。つまり、何をもって日本人というのか、何をシンボルにしてみんなが統合するのかということ、具体的には天皇であるということです。そのシンボルのために自分たちは頑張る、そういうふうになると、競争が全体として生きてくるというわけです。

(水原克敏(2010)『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史的変遷』東北大学出版 p.156)

さらに、水原は、「期待される人間像」に、「正しい愛国心をもつこと」「象徴に敬愛の念をもつこと」などが示されることとなった時代的な背景を、次のようにまとめている。

日本は、この時期ようやく世界第2位の経済大国になりましたが、その裏では、国民全体が勝ち組・負け組に割れ始め、やる気のない人たちが出始めていましたので、その分裂を融和して国民を統合し、全体としてやる気を起こさせることが課題になっていたのです。そこで天皇に登場してもらい、その敬愛の念のもとに仕事に打ち込むことは尊いことである、という教えを打ち出しました。

(水原克敏(2010)『学習指導要領は国民形成の設計

書 その能力観と人間像の歴史的変遷』東北大学出版 p.156)

このような社会的な統合が必要とされた社会情勢を背景に、「調和と統合」をめざした昭和44(1969)年版中学校学習指導要領の改訂が行われた。

## (2) 昭和44(1969)年版中学校学習指導要領における古典の扱い

昭和44(1969)年版の改訂が行われた経緯を、文部科学省は次のように説明している。

昭和33年の改訂後、我が国の国民生活の向上、文化の発展、社会情勢の進展はめざましいものがあり、また、我が国の国際的地位の向上とともにその果たすべき役割もますます大きくなりつつあった。そこで、教育内容の一層の向上を図り、時代の要請に応えるとともに、さらに、実施の経験にかんがみ、生徒の発達段階や個性、能力に即し、学校の実情に適合するように改善を行う必要があった。

(文部科学省(2008)「学習指導要領等の改訂の経過」『中学校学習指導要領解説 総則編』ぎょうせい p.86)

高度経済成長期には、産業の発展を担えるだけの高度な知識をもった人材の育成が求められたため、学習指導要領は「教育内容の一層の向上」を図ることで対応した。昭和44(1969)年版中学校学習指導要領では、経験主義と系統主義とを止揚し、さらに両者を統合した「教育内容の現代化」の方針が打ち出された。そこでは、現代科学の成果を反映させ、高度で科学的な教育を進めるために、教育内容の量的拡大及び質的向上が図られた。しかし、「教育内容の現代化」は、科学の体系性を重視するあまり、子どもの経験や問題意識を軽視する傾向があった。

昭和44(1969)年版中学校学習指導要領における国語科の目標は、次の通りである。

生活に必要な国語の能力を高め、国語を尊重する態度を育てる。

このため、

- 1 国語によって思考し、理解し表現する能力と態度を養う。
- 2 国語による理解と表現を通して、知識を身につけ、考えを深め、心情を豊かにする。
- 3 国語による伝達を効果的にして社会生活を高める能力と態度を養う。
- 4 言語文化を享受し創造するための基礎的な能力

と態度を育てる。

- 5 国語の特質を理解させ、言語感覚を豊かにし、国語を愛護してその向上を図る態度を養う。

古典の学習指導に関しては、特に「4」との関連が深い。この項目が設置されたのは、「期待される人間像」に示されている理念を浸透させるために、「言語文化を享受し創造するための基礎的な能力と態度を育てる」過程において、我が国の歴史的な文化の流れを理解させることがどうしても必要だったためと考えられる。これは、昭和43(1968)年版小学校学習指導要領における「社会〔第6学年〕」の「3 内容の取扱い」に、「天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすることが必要である」「すぐれた文化遺産や人物のはたらきを中心として指導を行なうに当たっては、日本の神話や伝承も取り上げ」「わが国の歴史を通じてみられる皇室と国民との関係について考えさせたり」と記載されるようになったことと、共通したねらいを持っているととらえられる。

渡辺(2007a)は、昭和44(1969)年版中学校学習指導要領における古典教育の特徴を、「期待される人間像」との関連において、次のように述べている。

古典の学習指導は、一九六九年版学習指導要領によって、新たに置かれた国語科の目標「4」に深く関わり、例示された基本的な古典教材の学習をとおして、わが国のことばや文化について考えさせ、祖先のものの見方や感じ方、考え方をとらえ、古典に対する関心を深めるとともに、古文と漢文を理解する基礎を養うことが目指されるに至った。古典教材が例示され、原文を一年生から用いることも可能となった。これによって古典学習指導の拡充がなされることになった。ここには、「期待される人間像」という愛国心を備えた国民の教育への意思と関わりが見て取れる。

(渡辺春美(2007a)『戦後における中学校古典教育学習指導の考究』溪水社 p.32)

昭和40年代におけるナショナリズムの強化と、「わが国のことばや文化について考えさせ、祖先のものの見方や感じ方、考え方をとらえ、古典に対する関心を深める」ことが重視されるようになったこととの関わりが述べられている。このような背景から、渡辺(2007b)は、古典教育の具体的な方法として「人間を追求し、人間性に触れる教育が模索」されることになり、「①典型としての古典観から②関係概念としての古典観」に至ったとしている。渡辺(2008)において、「関係概念の古典観」とは「読み手が古典に主体的に関わり、価値を創造的にとらえ、意義

を見出す(p.4)」という考え方を指すと説明されている。坂東(2012)も、「学習者主体の古典学習が目指され、人間認識、現実認識に培う古典教育が課題となった(p.284)」とほぼ同様の考察を行っている。

### (3) まとめ

昭和44(1969)年版中学校学習指導要領改訂のねらいは「調和と統合」である。高度経済成長を支えるための人材育成の手段として実施された、全国中学校学力一斉テストなど学力志向の政策によって歪んでしまった人間性を、学習・身体・生活の基礎基本を重視することで調和させ、さらに、高度経済成長の競争によって勝ち組・負け組の階層に分断され始めた国民を、天皇への敬愛の念を共有させる道徳教育の強化によって統合することが目指された理念であるととらえられる。我が国の歴史的な文化の流れを理解させるために、「言語文化を享受し創造するための基礎的な能力と態度を育てる」ことが国語科の目標とされ、具体的な方法としては、「読み手主体」「学習者主体」の古典教育がめざされた。

以上から、昭和40年代前半(昭和44(1969)年版学習指導要領)の古典教育は、高度成長期において能力主義が進行する状況の中で、「高度成長により分断された国家的国民的統合性を維持させる」ための機能を課せられていたと考えられる。

## 2 「ゆとり」教育に基づく古典教育—国家的国民的統合性を確認させるため—

### 【昭和52(1977)年版 中学校学習指導要領】

#### (1) 時代的な背景

日本は、昭和40(1965)11月から昭和45(1970)年まで続いた「いざなぎ景気」による空前の好景気の中、昭和43(1968)年にGNPがアメリカに次ぐ世界第二位の経済大国となった。さらに、昭和45(1970)年には、東京オリンピックにならぶ、戦後最大級の国家的イベントである大阪万国博覧会が開催され、高度経済成長は到達点を迎える。前回の昭和44(1969)年版学習指導要領の改訂は、高度経済成長のさ中に行われた。その後、昭和48(1973)年の第四次中東戦争の勃発による第一次オイルショックをもって高度経済成長は終焉を迎え、低成長時代に移行する。

水原(2010)は、当時の状況を次のように述べている。

日本資本主義の戦士「モウレツ社員」たちの、昼夜を厭わない労働の結果、日本は、世界有数のお金持ちの国になりました。高度経済成長を目指した時は、単一の目標に向けて必死になって突進してきた

わけですが、経済成長が頂点に達するにつれて、価値観が多様化してきました。(中略) 選択肢が多くなった社会の到来で、人はいかに生きるべきか、私たちはその豊かさのあり方を問い始める時代に入りました。一言で言えば、成熟社会となり個々人のニーズに応じる教育が必要とされました。

(水原克敏(2010)『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史の変遷』東北大学出版 p.162-163)

日本は「先進国に追いつせ追い越せ」を「単一の目標」に掲げて戦後の経済復興を進めてきた。その基盤には「国が豊かになれば皆が幸せになれる」という、経済的な復興こそが国家社会の繁栄をもたらすとする画一的な価値観が存在した。GNPが世界第二位となることで経済大国となる目標を達成し、衣食住が適度に満たされ、生活が徐々に豊かになるにつれ、人々の価値観は多様化してきた。これまでのように、決められた画一的な価値観に従うのではなく、一人ひとりが多様な価値観を持ち、それぞれの個性や能力に合わせて「いかに生きるべきか」を自分で選択する時代となった。そのために、学校教育においても「個々人のニーズに応じる教育が必要」となったのである。

さらに、その後のオイルショックを契機とする低成長時代の到来により、日本人が高度経済成長期に築き上げてきた、受験競争を勝ち抜き、一流大学を卒業して、一流会社に入社することが個人の幸福に直結するとしてきた生き方を見直さざるを得ない状況となった。しかし、先行き不透明な経済不況の中で、答えのない「豊かさのあり方」を追求しなければならない時代状況はかえって親たちの不安感を煽った。それにより、将来のために「最低でも大学へ」という考えから、皮肉なことにさらなる激しい受験競争が引き起こされる結果になった。受験競争が過熱する一方で、授業についていけない児童生徒、いわゆる「落ちこぼれ」が社会的な問題になった。さらに、校内暴力、いじめ、不登校などの教育問題が「学校の荒れ」として表面化してきた。これらを引き起こした原因として、前述の過度の受験競争があげられ、さらに、そのような状況を招いた、前回の学習指導要領における「教育内容の現代化」に伴う「詰め込み教育」が問題とされた。

過度の受験競争の緩和と「落ちこぼれ」に代表される「学校の荒れ」への対策が求められた社会情勢を背景に、「ゆとりと充実」をめざした昭和52(1977)年版中学校学習指導要領の改訂が行われた。

## (2) 昭和52(1977)年版中学校学習指導要領における古

### 典の扱い

昭和44(1969)年版学習指導要領では、「教育内容の現代化」への方針が転換されたことにより、教育内容は増大し、高度化した。その結果、現場では多くの高度な教育内容を早い進度で展開しなければならなくなったため、授業を理解できない児童生徒である「落ちこぼれ」を出現させることになった。多くの内容を「詰め込む」方式の教育は、進度が早くて一部の児童生徒しかついていけないとした「新幹線授業」や、小学校で3割・中学校で5割・高等学校で7割が授業についていけないとした「七五三現象」などと揶揄される状況を生み出した。

昭和52(1977)年版の改訂が行われた経緯を、文部科学省は次のように説明している。

昭和44年の改訂後、我が国の学校教育は急速な発展を遂げ、昭和48年度には高等学校への進学率が90パーセントを超えるに至り、このような状況にどのように対応するかということが課題となっていた。また、学校教育が知識の伝達に偏る傾向があるとの指摘もあり、真の意味における知育を充実し、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた発達をどのように図っていくかということが課題になっていた。

そこで、昭和48年1月に教育課程審議会に「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について」諮問を行い、昭和51年12月に答申を受けた。答申においては、教育課程の基準の改善は、自ら考え正しく判断できる児童生徒の育成ということを重視しながら、次のようなねらいの達成を目指して行う必要があるとした。

- ① 人間性豊かな児童生徒を育てること。
- ② ゆとりのあるしかも充実した学校生活を送れるようにすること。
- ③ 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること。

(文部科学省(2008)「学習指導要領等の改訂の経過」『中学校学習指導要領解説 総則編』ぎょうせい p.87-88)

改善のねらいに「人間性豊か」「ゆとり」「充実した学校生活」「基礎的・基本的な内容」「個性や能力に応じた教育」といったキーワードが示されているように、児童生徒一人ひとりの人間性を尊重する方向がめざされている。昭和52(1977)年版中学校学習指導要領は、高度化・効率化をめざした前回学習指導要領における「教育内容の現代化」路線から、児童生徒一人ひとりの興味、適性、能力等を尊重し、それぞれに適切な学習機会を保障



するとした、「教育の人間化」に基本路線が転換されていることがわかる。「ゆとり」教育は、基礎的・基本的な内容を重視して教育内容を精選し、一律3割の削減を行うことで、児童生徒たちの生活にゆとりを持たせ、それによって受験競争を緩和し、合わせて「落ちこぼれ」を減らすことで「学校の荒れ」に対応する方向がめざされている。

ナショナリズムとの関係で押さえておく必要があるのは、国旗・国歌の尊重である。昭和52(1977)年版中学校学習指導要領「第4章 特別活動」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」には、「4 国民の祝日などにおいて儀式などを行う場合には、生徒に対してこれらの祝日などの意義を理解させるとともに、国旗を掲揚し、国歌を斉唱させることが望ましい」と指示されている。

水原(2010)は、「国旗・国家の教育の強化」について次のように述べている。

高度経済成長の果てに価値観が多様化し、みんなバラバラになったり対立意識を持ったりしてきたので、日本の国旗・国家を尊重する教育によって、日本人としてのアイデンティティを強めようという計画です。この種のシンボル操作でそれが強まるかどうか議論のあるところですが、教育政策としては、今後ますます強化されていくことになります。

(水原克敏(2010)『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史の変遷』東北大学出版 p.169)

昭和52(1977)年版中学校学習指導要領では、基準の大綱化により、それぞれの現場に即した教育が展開できるようになったが、その一方で国旗・国歌の教育を強化することで、国家的国民的アイデンティティを共有させようとする政策が採られていたととらえられる。

昭和44(1969)年版と昭和52(1977)年版の「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」における古典の学習指導に関しての記載は、古典の指導が「古典に対する関心を深め」ることを目標としている点は共通している。さらに、取り上げる教材に関しても「親しみやすく平易なもの(昭和44年版)」「親しみやすい古典の文章(昭和52年版)」と共通している。しかし、取り上げる教材の内容として、平成44年版にある「古典として価値のある」「基本的な古典」という箇所が昭和52年版では削除されていることに関して、渡辺(2007a)は、次のように考察している。

「古典として価値のある」「基本的な古典」よりも、「生徒の発達段階に応じた学習の適時性や学習負担

の適正化に配慮」した古典の教材化を求めようとしたと見ることができる。

(渡辺春美(2007a)『戦後における中学校古典教育学習指導の考究』溪水社 p.34)

ともすれば、訓詁注釈・文法・口語訳に偏りがちであった「詰め込み教育」の現状に鑑み、「古典に対する関心を深め」ることが主眼とされる中で、生徒一人ひとりの興味、適性、能力等を尊重する「人間化」路線への転換がなされているととらえられる。

これらを踏まえて、渡辺(2007a)は、昭和52(1977)年版中学校学習指導要領における古典教育の特徴を、次のように述べている。

生徒の発達段階に応じた学習の適時性や学習者負担の適正化への配慮を行いつつ、関心を深める古典の学習指導が目指されていることが理解できる。

(渡辺春美(2007a)『戦後における中学校古典教育学習指導の考究』溪水社 p.41)

坂東(2012)は、「古典に対する関心を深め」ることを目標としている点に着目して、昭和40年代後半の古典教育の特徴を次のようにとらえている。

昭和48年(1973)のオイル・ショックをもって、日本の高度成長は終わる。右肩上がりの経済は停滞し、教育政策も転換を余儀なくされた。国語科教育、古典教育の文脈においても、言語能力主義から「人間性豊かな児童生徒を育てる」という教育への転換であった。(中略)

昭和52年版の指導要領で、古典教育の基本路線として「古典に親しむ」が本格化した。昭和35年当時の古典教室においては、「言葉の美しさや豊かな機能性を文学内容に即して読みとる」といった古典指導は十分に行われていない現状があった。昭和52年版の指導書には、「表現や内容を味わうことで、古典的な世界のものの見方、考え方、感じ方について理解を深め、関心を強めるであろう」という記述がある。このように、「言語の教育と文学の教育」の一体化を目指したのが、昭和40年代後半の古典教育であった。

(坂東智子(2012)「大村はま古典学習指導の歴史的・現代的意義」全国大学国語教育学会『国語科教育研究 第123回富山大会発表要旨集』pp.284-285)

坂東は、昭和52(1977)年版中学校学習指導要領において、「古典に対する関心を深め」ることが主眼とされた



ことを、『古典に親しむ』が本格化した」と表現している。さらに、「言語能力主義から『人間性豊かな児童生徒を育てる』という教育への転換」により、能力主義による「詰め込み教育」から「表現や内容を味わうことで、古典的な世界のものの見方、考え方、感じ方について理解を深め、関心を強める」といった「言語の教育と文学の教育」の一体化がめざされたと考察している。

### (3) まとめ

昭和52(1977)年版中学校学習指導要領改訂のねらいは「ゆとり」である。高度経済成長の到達点から終焉にかけての大きな動きの中で価値観が多様化し、国民の意識がバラバラになってきた社会背景において、学校においても受験競争、落ちこぼれ、校内暴力、いじめ、不登校などの教育問題が「学校の荒れ」として表面化してきた。教育内容の精選・削除を行い、学校に「ゆとり」を持たせることで、「学校の荒れ」に対応し、「個々人のニーズに応じる教育」を展開しようとしたととらえられる。もはや、前回学習指導要領における、「期待される人間像」に見られるようなナショナリズムの強制によって、国家的国民的統合を維持しようとする方法が機能しない時代になったと考えられる。

以上から、昭和40年代後半の古典教育は、知識の詰め込みではなく「古典に対する関心を深める」過程で、「古典的なものの見方、考え方、感じ方について理解を深め、関心を強める」ことを通して、「国家的国民的なアイデンティティを確認させる」ための機能を課せられていたと考えられる。

### 3 第Ⅱ期の古典教育に課せられた課題

これまでの考察から、昭和44(1969)年版中学校学習指導要領～昭和52(1977)年版中学校学習指導要領における古典教育には、高度経済成長の到達点から終焉にかけての状況において「国家的国民的アイデンティティを共有することで統合を維持・確認させる」ための機能を課せられていたと考えられる。

### 第Ⅲ期 国際社会に生きる日本人としての自覚を高め、

#### 国家への帰属意識を涵養するための古典教育

—平成元(1989)年版から平成20(2012)年版まで—

#### 1 「新しい学力観」に基づく古典教育—日本人としての自覚を涵養するため—

【平成元(1989)年版 中学校学習指導要領】

##### (1) 時代的な背景

昭和56(1981)年の名目GDPはまだ250兆円程度

であったが、1980年代を通じて右肩上がりに成長し、平成2(1990)年には400兆円まで増加した。さらに、さまざまな分野で規制緩和を進めたことが、欧米の金融機関が積極的に進出して来る契機となった。これら欧米の金融機関が使用するオフィスの不足に目をつけた不動産会社が用地の買収に走ったことで都心では開発ラッシュが起こった。このような、本来は実際の需要を伴うはずの不動産投資が、転売目的の投機に変わっていくことで、いわゆる「バブル景気」が発生した。1980年代後半の日本は空前の好景気に沸き、「金余り」というような現象が起こった。

水原(2010)は、当時の状況を次のように述べている。

日本は少子・高齢化とリッチな生活で活力を失い、大衆は享楽文化に浸り、青年はパーソナル化と「おたく化」に走り、教育面では「高度経済成長の負の遺産」が露出し始めることとなりました。

(水原克敏(2010)『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史的変遷』東北大学出版 p.179)

さらに、水原は、若者のモラルの低下を「日本の社会は伝統的モラルが後退し享楽的で軽薄な雰囲気は漲ってきました(p.180)」と語っている。

昭和52(1977)年の学習指導要領によって、学習内容を一律3割削減する「ゆとり」路線が打ち出されたが、社会問題となっていた受験競争や落ちこぼれ、校内暴力、いじめに代表される「学校の荒れ」に有効に機能したとは言えなかった。昭和52(1977)年版学習指導要領が告示されたのと同様に、大学入試において共通一次試験のための大学入試センターが発足し、一元的な受験システムが確立された。このことが、かえって受験競争を煽る結果となり、一方では、校内暴力の凶暴化やいじめの増加が顕著化することとなった。

そのような状況下で、中曽根康弘首相は、昭和59年(1984)年に臨時教育審議会を設置し、教育制度の抜本的な見直しを図ろうとした。市川(1995)は臨時教育審議会の設置前と設置後における教育政策の変更点を、「臨教審以降の教育政策がそれ以前と比べて違うのは、まず教育政策の基調が保守主義から新保守主義に替わったことである(p.8)」と述べている。

水原(2010)は、臨時教育審議会の設置に始まった教育改革の新保守主義への基本路線変更を次のように説明している。

臨教審は、従来の保守主義を継承しつつ、日本の国と社会をより強く活性化して再生しようというこ

とで、新保守主義の路線を打ち出しました。新保守主義は、市場原理の自由化・競争・民営化を採用することで経済的活性化を図り、他方では、伝統文化とナショナリズムを強調して国家の帰属意識を高めようとする政治思想です。「小さな政府」論と文化的伝統主義が特質で、教育の自由化・個性化そして国際化論が打ち出されてきます。

（水原克敏『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史の変遷』東北大学出版社、p.185）

これにより、日本の教育は新保守主義の「市場原理の自由化・競争・民営化」原理にしたがって、各人が「選択の自由」「自己責任」に基づいて自分の利益を追求することで「個性を生かす」という方向が示された。すなわち、経済的格差などにより、自分の能力に十分な支援の受けられる「勝ち組」は高度な教育を受けられ、十分な支援を受けられない「負け組」は「自己責任」として、ますます学業不審に陥るといった状況が生まれることとなった。

## （2）平成元（1989）年版中学校学習指導要領における古典の取扱い

平成元（1989）年版学習指導要領の改訂は、いわゆる「バブル景気」のさ中に行われた。世界第2位の経済大国となった日本には、自由競争を勝ち抜く世界標準の資本主義へと構造変換することが要請されていた。平成元（1989）年版の改訂が行われた経緯を、文部科学省は、次のように説明している。

昭和52年の改訂後、科学技術の進歩と経済の発展は、物理的な豊かさを生むとともに、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など、社会の各方面に大きな変化をもたらすに至った。（中略）

そこで、昭和60年9月に教育課程審議会に「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」諮問を行い、昭和62年12月に答申を受けた。答申においては、次の諸点に留意して改善を図ることを提案している。

- ①豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること。
- ②自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること。
- ③国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること。
- ④国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること。

（文部科学省（2008）「学習指導要領等の改訂の経過」『中学校学習指導要領解説 総則編』ぎょうせい p.89）

④において、国際化への対応という観点から、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成が強調されている点に特徴がある。

平成元（1989）年版中学校学習指導要領（国語）の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」には、「古典の指導については、古典としての古文や漢文を理解する基礎を養い古典に親しむ態度を育てるとともに、我が国の文化や伝統について関心を深めるようにすること」と記されている。渡辺（2007a）は、古典教育の目標として新たに、「我が国の文化や伝統について関心を深めるようにすること」が設定されたことに関して、次のように説明している。

一九六九年版の国語科の総括的目標に「言語文化を享受し創造する」が古典にも関わって置かれていた。一九八九年版では、「享受し創造する」ではなく、「我が国の文化や伝統について関心をもつこと」が、国際化に対応する目標として設置されている。「古典に親しみながら、自国の文化や伝統にまで学習の幅を広げ、国語を尊重する態度や日本人としての自覚を養うことが重視されている」といえる。

（渡辺春美（2007a）『戦後における中学校古典教育学習指導の考究』溪水社 p.37）

これまでと同様の「古典に親しむ」に加えて、「自国の文化や伝統にまで学習の幅を広げ、国語を尊重する態度や日本人としての自覚を養うことが重視されている」という意義が追加されたことが示されている。

坂東（2012）は古典教育が重視された理由を、上述したような国際化への対応に加え、「伝統的価値規範」の見直しの観点から、次のように述べている。

平成元年版指導要領に先立つ第2次答申では、深刻な社会問題となっている教育の荒廃の原因を、戦後の「伝統的価値観の否定」がこれまでの社会の統合を維持してきた力を低下させたことと捉える報告がなされた。これにより、「伝統的価値規範」が見直され、古典指導が注目されるようになった。さらに、国際化の進展というなかで、「広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養うのに役立つ」教材が求められ、国際化社会の中での古典教育に対する社会的要請が顕著になった（平成元年版）。

国際社会に対応するためには、日本社会・文化の個性を自己主張できることと、異なる文化や個性を理解し尊重することの両輪を備え、それを正しく機能させつつ柔軟に対応できる人材の育成が急務とされた。その具体的な方法のひとつとして古典教育が位置づけられたのである。

(坂東智子(2012)「大村はま古典学習指導の歴史的・現代的意義」全国大学国語教育学会『国語科教育研究 第123回富山大会発表要旨集』p.284)

平成元(1989)年版学習指導要領における古典教育の意義は、深刻な教育問題に対処するための「社会の統合の維持のための『伝統的価値規範』の見直し」と、「国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養う」という二点にあることが説明されている。

### (3) まとめ

平成元(1989)年版学習指導要領改訂のねらいは「新学力観」の獲得である。臨時教育審議会は、前回の昭和52(1977)年改訂における「ゆとり」路線を継承しながらも、知識・理解・技能を偏重するのではなく、児童生徒の関心・意欲・態度を重視し、思考力・判断力・表現力に裏づけられた自己学習力を獲得させることを目指した。その背景には、世界基準の構造改革への要請として「国際化」に対応する必要と、「高度成長の負の遺産」としての受験競争や落ちこぼれ・校内暴力などの「学校の荒れ」に対応する必要があった。そこで、国際化に関しては、「国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養う」ため、「学校の荒れ」に関しては「社会の統合の維持のための『伝統的価値規範』の見直し」のための古典教育が目指されたととらえられる。

以上の考察から、昭和50年代・60年代前半(平成元(1989)年版学習指導要領)の古典教育は、国際化や「学校荒れ」への対応として、日本人としての自覚を形成するために、「我が国の伝統や文化についての理解を深め日本人としての自覚の涵養を図る」ための機能を課せられていたと考えられる。

## 2 「生きる力」に基づく古典教育①—日本人としての自覚を育成するため—

【平成10(1998)年版 中学校学習指導要領】

### (1) 時代的な背景

平成元(1989)年に学習指導要領が改訂されてからの10年間は、1990年代初頭の「バブル崩壊」に始まる右肩下がりの経済状況の中で、社会的不安が増大した時代であった。水原(2010)は、当時の状況を次のように述

べている。

このあと日本及び世界はどうなるのか、経済の崩壊と情報網の一举拡大、そして国際政治の激変によって、先の見えないままに猛スピードで暗い谷間を進んでいくような不安感が広がりました。

そのような見通しの持てない不確実な時代にあればこそ、グローバルな情報を的確に判断できる[生きる力]を有する国民像が提起されたのでした。

(水原克敏(2010)『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史的変遷』東北大学出版 p.224)

このような先の見えない社会状況を自力で生き抜く力として[生きる力]を育成することがねらいとして打ち出され、「総合的な学習の時間」等の創設を初めとする様々な改革がなされた。その中でも、大幅な学習内容・時間の縮減が大きな特徴となっている。文部科学省は、「[ゆとり]の中で[生きる力]を育成する」方向性を、次のように説明している。

平成8年の中央教育審議会の「21世紀を展望した我が国の教育について、[ゆとり]の中で[生きる力]をはぐくむことを重視することを提言した。[生きる力]について、同答申は「いかに社会が変化しようとして、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」、そして「たくましく生きるための健康や体力」を重要な要素として挙げた。また、同答申は[ゆとり]の中で[生きる力]をはぐくむ観点から、完全学校週5日制の導入を提言するとともに、そのねらいを実現するためには、教育内容の厳選がぜひとも必要であるとしている。

(文部科学省(2008)「学習指導要領等の改訂の経過」『中学校学習指導要領解説 総則編』ぎょうせい p.90-91)

[ゆとり]の中で[生きる力]をはぐくむために、「教科内容の厳選」という強い表現で、各教科の基礎・基本を確実に身につけさせることが重視されている。[生きる力]の基盤として、「厳選」された各教科の基礎・基本を確実に定着させながら、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を育成しようとしていることが企図されていることがわかる。

## (2) 平成10(1998)年版中学校学習指導要領における古典の取扱い

平成10(1998)年版「中学校学習指導要領解説—国語編—」の「第1章 総説」「1 改訂の経緯」には、現状の課題が次のように述べられている。

今日の生徒をめぐる状況を見ると、受験競争の過熱化、いじめや不登校の問題、学校外での社会体験の不足など、豊かな人間性をはぐくむべき教育に様々な課題が生じている。これらの課題に適切に対応していくことが、国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、高齢化・少子化等の様々な面で大きく変化していくことが見込まれ、これらの変化を踏まえた新しい時代の教育の在り方が問われている。

（文部科学省(1998)『中学校学習指導要領解説—国語編—』東京書籍、p.1）

すなわち、古典教育との関係においても、国際化と「学校荒れ」への対応という、平成元(1989)年版学習指導要領改訂と同じ課題が積み残されているということである。

平成10(1998)年版の改訂が行われた経緯を、文部科学省は、次のように説明している。

平成8年8月に教育課程審議会に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」諮問を行い、平成10年7月に答申を受けた。答申においては、次の諸点に留意して改善を図ることを提案している。

- ①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成を重視すること。
- ②多くの知識を一方的に教え込む教育を転換し、子どもたちの自ら学び自ら考える力の育成を重視すること。
- ③ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実を図ること。
- ④各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

①の「国際社会に生きる日本人としての自覚の育成を重視すること」と古典教育の意義は関係している。平成10(1998)年版中学校学習指導要領（国語）の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」には、「古典の指導については、古典としての古文や漢文を理解する基礎を養い古典に親しむ態度を育てるとともに、我が国の文化や伝統について関心を深めるようにすること」と、平成元(19

89)年版学習指導要領と全く同じ表現で古典教育の目標が記されている。平成10(1998)年版学習指導要領では、平成元(1989)年版と同じ社会的な課題に対して、同じアプローチを続けることで深化させることをねらっていると考えられる。

## (3) まとめ

平成10(1998)年版学習指導要領では、完全週5日制の下、[ゆとり]の中で「総合的な学習の時間」などの特色のある教育を展開し、児童生徒に豊かな人間性や「自ら学び自ら考える力」等の[生きる力]を育成することをねらいとしていた。変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」等を育成することで、知識を一方的に教え込むことになりがちであった教育から、子どもたちの「自己教育力」を高める教育への転換が目指されている。これは、平成元(1989)年の学習指導要領から進められてきた、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質や能力の育成を重視する、いわゆる「新学力観」に立つ教育を一層充実・発展させたものである。古典教育においても、国際化と「学校の荒れ」への対応という、平成元(1989)年版学習指導要領が改訂された以降も解消されない同じ課題に、「古典に親しみながら、自国の文化や伝統にまで学習の幅を広げ、国語を尊重する態度や日本人としての自覚を養う」という同じアプローチで、充実・発展させることをねらっているととらえられる。

以上の考察から、平成一ケタ代（平成10(1998)年版学習指導要領）の古典教育は、平成元(1989)年に学習指導要領改訂時に課題であった国際化と「学校の荒れ」への対処を深化させるという状況において、「日本人の自覚を育成する」ための機能を課されていたと考えられる。

## 3 「生きる力（継承）」に基づく古典教育②—国際社会に生きる日本人としての「我が国と郷土を愛する心」を育成するため—

【平成20(2008)年版 中学校学習指導要領】

### (1) 時代的な背景

「ゆとり教育」とは、元来は受験競争が原因の画一的な「詰め込み」教育や、校内暴力・いじめ・不登校などの「学校の荒れ」を解決するための対策として生まれたものである。しかし、平成10(1998)年版の改訂は、生徒たちの生活に[ゆとり]を持たせることをねらいとした学習内容・時間の大幅な縮減を伴っていたため、改訂前から学力低下を引き起こすと多方面から批判的に議論された。その結果、学力低下批判への対応として、授業教



は大幅に見直されて増加することになった。しかし、国際化を見据えて世界的水準のリテラシーとコミュニケーション能力を身につけさせることをねらいとして、「[生きる力]をはぐくむ」という理念は、平成20(2008)年版学習指導要領においても、「生きる力をよりいっそうはぐくむ」という基本方針として継承されることとなった。

昭和59年(1984)年の臨時教育審議会の設置に始まった、「選択の自由」「自己責任」をキーワードとする新保守主義への基本路線変更により、教育の現場では「市場原理の自由化・競争・民営化」によって、子どもたちが「勝ち組」「負け組」の二極に分断されることになった。新保守主義の教育改革によって引き起こされた社会的な問題を、水原(2010)は、次のように述べている。

市場原理で教育を運営すると、結局お金持ちは人は付加価値のある教育を買う、例えば塾や私立学校に行ったり、家庭教師を雇ったりして能力を伸ばすことができますが、お金持ちでない人は、両親の学歴も含めて文化的環境に恵まれず、塾にも行けず家庭教師も雇えないので、学業成績はますます悪くなるという評判です。高度の教育を買える自由は、強者には都合がいいですが、お金のない弱者は高度の教育を買うことができないのでますます弱くなるというシステムだからです。

(水原克敏『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史的変遷』東北大学出版社、p. 201)

市場原理の競争によって分断され、不満をもった人々をいかに統合するかという課題がここに浮上することになる。西原(2004)は、これらの社会的な弊害を克服し、「秩序」を回復するために愛国心教育が必要とされた事情を、以下のように述べている。

学校において、自分の能力が十分な支援を受けていると感じられる一部の小さいグループと社会の側の期待も感じられず、能力に対するおごりな支援しか受けられない大人数のグループの間に、分断のラインが引かれようとしていることは、これまで述べてきたとおりです。前のグループは、馬車馬のように前に向けて走らせればいいでしょう。しかし、二つ目のグループは、それままでは、社会に対する敵対的な感覚をふくませかねません。そこで、そうしたグループに生じる不満を吸収し、反社会的な意識を育てないようにする役割を期待されるのが、愛国心を中心に置いた心の教育ということになります。

(西原博史(2004)『教育基本法「改正」—私たちは何を選択するのか—』岩波書店 p.43)

平成20(2008)年版学習指導要領では、「国際化を見据えて世界的水準のリテラシーとコミュニケーション能力を身につけた」人材の育成と、「市場原理の競争によって分断され、不満をもった人々の統合」の2つを同時に成立させることが求められたと考えられる。

## (2) 平成20(2008)年版中学校学習指導要領における古典の取扱い

平成20(2008)年版中学校学習指導要領が、これまでと大きく異なる点は、「教育基本法」「学校教育法」等の法令が冒頭に掲載されていることである。これは平成20(2008)年版学習指導要領に〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が新設される根拠となる、教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)や学校教育法(平成19年6月27日法律第96号)等の法的根拠を踏まえている点を強調したものである。教育基本法第2条5には「伝統と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」、学校教育法第21条3には「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と記されている。ともに、「伝統と文化の尊重」「我が国と郷土を愛する態度の育成」「国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成」が教育の基本理念として掲げられている。

これを受けて、平成20(2008)年の中央教育審議会による「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」(答申)では、「今回の学習指導要領改訂は、これらの法改正を十分踏まえる必要がある(p.21)」という基本方針から「各教科等の具体的な教育内容の改善については、教育基本法第2条(教科の目標)や学校教育法第21条(義務教育の目標)などを踏まえ(p.21)」た検討が行われたとある。「教科内容に関する主な改善点」では、「国際化を見据えて世界的水準のリテラシーとコミュニケーション能力を身につけた人材の育成」の観点から、次のように述べられている。

国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承発展させるための教育を充実することが必要である。世界に貢献するものとして自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身



に付けてこそ、グローバルな社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、これらに立脚する人々と共存することができる。(p.57)

しかし、これを受けた平成20(2008)年版中学校学習指導要領総則編の「第3章 教育課程の編成及び実施」「2 道徳教育」においては、伝統や文化に関する教育の重視は「道徳教育の目標」として、次のように国際化教育の重視と並んで規定されることとなる。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

(文部科学省(2008)「学習指導要領等の改訂の経過」『中学校学習指導要領解説 総則編』ぎょうせい p.20-21)

水原(2010)は、伝統や文化の教育と道徳教育と愛国心教育との関係を、次のように解説している。

今回の改訂では、教育基本法改訂と同時になされたことで、いわゆる「愛国心教育」に相当する教育の扱いが注目されました。具体的には、「道徳教育の目標に『伝統や文化』の継承・発展、『公共の精神』の尊重」が追加された点です。背景に、「愛国心教育」を強化しようという政治的要請がありました。

(水原克敏『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史の変遷』東北大学出版社, p.242)

平成20(2008)年版中学校学習指導要領解説国語編「第2章 国語科の目標及び内容」(4)〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕には、古典教育の内容として、次のように述べられている。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てることや、国語の果たす役割や特質について

まとまった知識を身に付けさせ、言語感覚を豊かにし、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることを重点において構成している。

(文部科学省(1999)『中学校学習指導要領解説 国語編』東京書籍 p.21)

国語科における伝統的な文化に関する教育の目的が、「我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てること」にあることが示されている。坂東(2012)は、平成20(2008)年版学習指導要領における〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の特徴を、「言語能力の育成がより重視され、さらには、人間形成に培うものとしての要求が『伝統的な言語文化』教育に求められている」とまとめている。表面的には言語教育に重心が置かれ、これまで述べてきた「愛国心教育を強化するために道徳教育を推進する教育の一環として」の伝統と文化の教育重視という色合いは薄い表現となっている。しかし、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が新設されるまでの経緯を振り返ると、愛国心教育としての道徳教育の推進という政治的背景が存在することは否定できない。

### (3) まとめ

平成20(2008)年版学習指導要領のねらいは、平成10(1998)年版を継承した[生きる力]の育成である。昭和59年(1984)年の臨時教育審議会の設置に始まった、「選択の自由」「自己責任」をキーワードとする新保守主義への基本路線変更により、教育の現場では「市場原理の自由化・競争・民営化」によって、子どもたちが「勝ち組」「負け組」の二極に分断されることになった。平成20(2008)年版学習指導要領では、いわゆる「勝ち組」へは、大切に育てた才能を外国に流出させず我が国に還元させるようにするための対策として、一方、いわゆる「負け組」へは、反社会的な意識を育てないようにするための対策として、「愛国心教育を強化するために道徳教育を推進する教育の一環として」の伝統と文化の教育を重視する必要があった。

以上の考察から、平成10年代(平成20(2008)年版学習指導要領)の古典教育は、「国際化を見据えて世界的水準のリテラシーとコミュニケーション能力を身につけた」人材の育成と「市場原理の競争によって分断され、不満をもった人々の統合」の2つの機能が課されていたと考えられる。

## 4 第Ⅲ期の古典教育に課せられた課題

これまでの考察から、平成元(1989)年版中学校学習指

導要領～平成20(2008)年版中学校学習指導要領における古典教育には、「バブル景気」の到達点から終焉にかけての状況において「国際社会に生きる日本人としての自覚を高め、国家への帰属意識を涵養するため」ための機能を課せられていたと考えられる

おわりに—研究のまとめ—

平成20・21年版学習指導要領の改訂に至るまでの戦後の古典教育が、いかなる「時代の要請」によって、どのような「枠組みの中での価値観に導くための道具」として機能する役割を課されてきたのかを、中学校学習指導要領と時代的な背景とを対照することで考察してきた。一貫して「ナショナリズム(愛国心)を涵養するための教育としての古典指導」としての機能を課せられてきたということは明白である。昭和59年(1984)年の臨時教育審議会の設置に始まった新保守主義への基本路線変更により、さらに国家主義的な性格を強めていると考えられる。

考察した内容を簡潔にまとめると、次のようになる。

- (1) 第Ⅰ期(昭和22年版・26年版・33年版)  
敗戦からの復興の中で「自立した日本」をめざし、「経験主義」と「系統主義」という学力観の変更に揺れなが

らも、「自立した日本人としてのアイデンティティを回復・自覚させるため」の機能が時代の要請として課されていた。

- (2) 第Ⅱ期(昭和44年版・52年版)

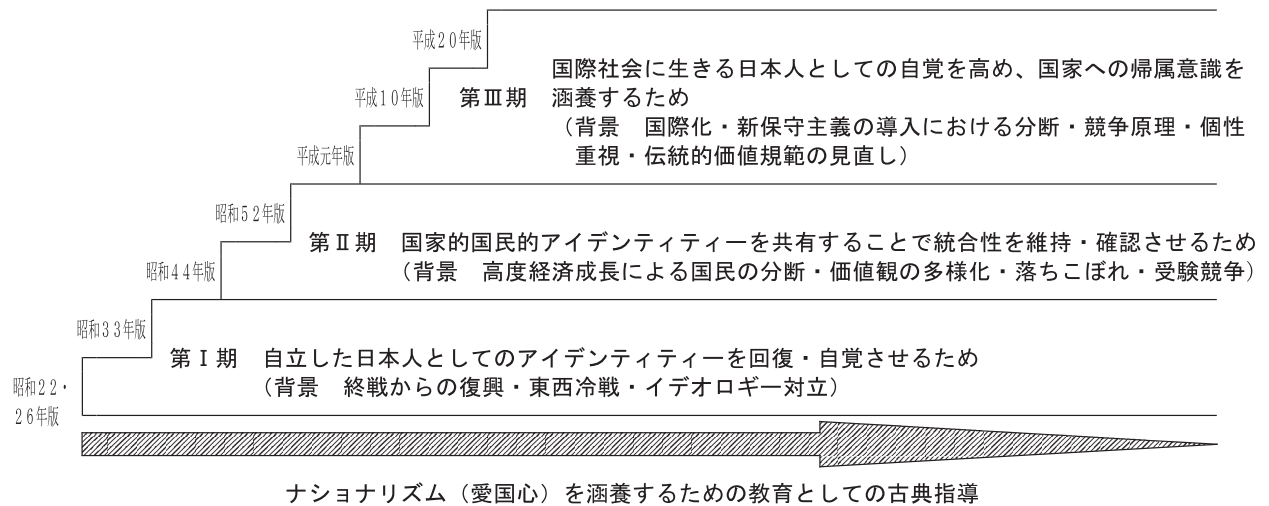
高度経済成長の到達点から終焉にかけて、経済的な「勝ち組」「負け組」の分断、受験競争や落ちこぼれ・校内暴力などの「学校の荒れ」に対処するために、国民を統合するための「国家的国民的アイデンティティを共有することで統合性を維持・確認させるため」の機能が時代の要請として課されていた。

- (3) 第Ⅲ期(平成元年版・10年版・20年版)

「バブル景気」の到達点から終焉にかけて、国際化対策、「負け組」の統合対策として、「国際社会に生きる日本人としての自覚を高め、国家への帰属意識を涵養するため」の機能が時代の要請として課されていた。

以上の(1)(2)(3)を図式化すれば、下図のようになる。

時代の要請という、外からの恣意的な方向づけに無関心だと、知らず知らずにある枠組みの価値観に導く「感化教育」の一端を担ってしまうともなりかねない。今後も強まる国家主義的な性格の中で、いかに言語教育としての伝統的な言語文化の教育を実践していくのが課題であると考ええる。



参考文献

市川昭午(1995)『臨教審以降の教育政策』教育開発研究  
 勝田守一(1964)『能力と発達と学習』国土社  
 鈴木二千六(1994)『古典教育の史的展開』近代文藝社  
 西原博史(2004)『教育基本法「改正」—私たちは何を選択するのか—』岩波書店  
 水原克敏(2010)『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史的変遷』東北大学出版  
 文部科学省(1998)『中学校学習指導要領解説 国語編』

東京書籍

文部科学省(2008)『中学校学習指導要領解説 総則編』ぎょうせい  
 文部科学省「新日本建設ノ教育方針(昭和20年9月15日)」文部科学省ホームページ「学制百年史 資料編」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317991.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317991.htm) (2014.12.24 アクセス)  
 文部科学省「後期中等教育の拡充整備について(第20回答申(昭和41年10月31日))」文部科学省ホームページ

ジ [http:// www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/661001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/661001.htm)（2015.1.5 アクセス）

文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）」中央教育審議会（平成 20 年 1 月 17 日）文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216828.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216828.htm)（2015.8.31 アクセス）

坂東智子(2012)「大村はま古典学習指導の歴史的・現代的意義」全国大学国語教育学会『国語科教育研究 第 1 2 3 回富山大会発表要旨集』283-286

渡辺春美(2007.3a)『戦後における中学校古典教育学習指導の考究』溪水社

渡辺春美(2007.11b)「戦後古典教育論の展開—昭和 4 0 年代を中心に—」全国大学国語教育学会『国語科教育研究 第 1 1 3 回岡山大会発表要旨集』161-164

渡辺春美(2008)「古典学習材開発・編成の観点—古典学習材の開発・編成个体史を手がかりに—」日本国語教育学会編『月刊 国語教育研究』NO.440 :4-9

渡辺春美(2012)「戦後における古典教育課程の検討—高等学校学習指導要領の変遷を中心に—」『高知大学教育学部研究報告』72:57-69

---

\*1 本稿における学習指導要領の引用は、すべて以下のサイトから行っている。

国立教育政策研究所(2001)「学習指導要領データベース」<https://www.nier.go.jp/guideline/>（2014.12.25 アクセス）